

2022 年度(令和 4 年度) 事業報告書

(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

一般財団法人 山縣記念財団

I 2022 年度決算について (以下千円未満は切捨)

(正味財産増減計算書)

- a) 2022 年度の経常収益は、基本財産運用益が 130 千円 (前年度 985 千円) と前年度比 855 千円減少し、受取会費などと合わせ合計 14,139 千円 (前年度 10,035 千円) と前年度比 4,103 千円の増加となった。
- b) 一方、経常費用は 40,852 千円 (前年度 39,555 千円) と前年度比 1,296 千円増加し、
- c) 評価損益等調整前当期経常増減額は△26,712 千円 (前年度△29,519 千円) となり、前年度比 2,807 千円の増加となった。
- d) また、基本財産等の評価損益等が△41,672 千円 (前年度 26,999 千円) 発生したため、
- e) 当期末正味財産は、374,566 千円 (前年度 442,951 千円) と前年度比 68,385 千円の減少となった。

(公益目的支出計画 前年度対比/期初予算対比)

- f) なお、公益目的支出計画は認可を受けた年間支出金額 29,902 千円に対し実績は 31,134 千円と 1,232 千円計画を上回り、

(正味財産の推移)

- g) 2012 年度計画開始以降の公益目的支出実績累計額は 332,781 千円となり、目標累計額 328,919 千円 (=29,901,791 円×11 年) を上回った。

II 実施事項

1. 継続事業 1: 普及・啓蒙事業

学術研究誌『海事交通研究』(年報) 第 71 集発行

合計 10 件の論文等 (内、査読論文 6 件、論文以外 4 件) を掲載し、2022 年 12 月 12 日発行、海運・物流関係者など約 400 件に配布した。

2. 継続事業 2: 表彰事業 (2022 年山縣勝見賞)

受賞著作・論文・受賞者は以下の通り。贈呈式は、新型コロナ・ウィルス感染防止の観点から、昨年と同様中止し、賞金・表彰状及び副賞を受賞者宛郵送した。

- ・著作賞: 瀬田 勝哉著『戦争が巨木を伐った—太平洋戦争と供木運動・木造船』
- ・論文賞: 万谷 小百合著「海上衝突予防法の適用条文解釈における漁ろうに従事する船舶運航者と一般動力船運航者の差異に関する研究-自動運航船を見据えた現行法の基準値検証-」
- ・功労賞: 山上 徹氏 (同志社女子大学名誉教授)
- ・特別賞: 五十嵐 温彦氏 (太平洋戦争に於ける各船社航跡資料集の編纂に対して)

3. 継続事業 3: 助成事業 (海事関係団体などへ支援と協力の強化)

(1) 2022 年度助成については、8 事業 (6 団体/個人) に対し 183 万円助成することが承認され、全額実行された。

- ① 日本海洋少年団連盟: 「褒状山縣賞」授与事業 (20 万円)
- ② 日本海洋少年団連盟: 「我ら海の子展」事業 (10 万円)

- ③日本海洋少年団連盟：カヌー等整備事業（30万円）
- ④東京海洋大学海事普及会：「海と船の教室」（30万円）
- ⑤NPO 法人故郷の海を愛する会：海から始まる物語 IN 2022（10万円）
- ⑥(公財) 帆船日本丸記念財団(横浜みなと博物館)：横浜みなと博物館リニューアルオープン記念展「ベストセレクション 世界の客船ポスター」（30万円）
- ⑦行平真也（九州産業大学地域共創学部講師）：離島航路の新船建造における小型船舶への転換に関する研究（13万円）
- ⑧千葉 元（大島商船高等専門学校教授）：船舶関連の海洋汚染防止の法体制と現場の実情に関する調査（10万円）

(2) 日本海洋少年団連盟主催の第 50 回「我ら海の子展」の最終審査会(2022 年 7 月 15 日)には郷古理事長が出席し、「山縣記念財団理事長賞」を選定したが、授賞式は、新型コロナ・ウィルス感染防止の観点から中止された。

また、2022 年度「褒状山縣賞」の授賞式は、2023 年 3 月 24 日に開催され、郷古理事長と松尾常務理事が出席した。

III 登記事項

2022. 7. 4 財団事務所移転（中央区八丁堀 3-10-3 →中央区八丁堀 1-4-5）

2022. 7. 4 登記

IV 会議などの実施状況

以下に記載した合計 14 件の会議を行った。

新型コロナ・ウィルス感染防止のため、全て web にて開催した。

1. 理事会・評議員会

No	開催日	場所/会議名	内容
(1)	2022. 5. 26	web にて 定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> ① 2021 年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 当財団事務所移転の件につき承認。 ③ 三事業委員会委員改選の件につき承認。なお、a. 各事業は 1 月から新年度の作業が開始されること、b. 理事長が委員を退任し、代わりに、ダイバーシティの観点から女性を対象として選任したいこと、の 2 点を理由に、2023 年 1 月 1 日以降の人事につき、再度改選を行いたいと説明し、了解を得た。 ④ 2022 年山縣勝見賞答申案を承認。 ⑤ 2023 年度助成申請予定出版企画の件につき「方針稟議」が承認されるも、本件のような復刻版に対する出版助成が、当財団の目的に沿っているかどうか検討すべきとの指摘があった。 ⑥ 定時評議員会の日時（6 月 13 日）、方法（web）、議題を承認。 ⑦ 資産の運用状況につき報告。 ⑧ 公益目的支出計画達成後の財団運営につき、選択肢 3 案（①収益事業起ち上げ、②遺贈・寄附金の取込み、③合併・事業譲渡・連携）が示され、今後これらを軸に、公益法人協会、コンサルティング会社等に相談しながら進めていくこととした。 ⑨ 代表理事・業務執行理事の職務執行状況につき報告。 ⑩ 年報第 71 集の進捗状況について報告。
(2)	2022. 6. 13	web にて 定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 2021 年度事業報告・決算・公益目的支出計画実施報告を承認。 ② 当財団事務所移転の件につき報告。

			<ul style="list-style-type: none"> ③ 三事業委員会委員改選の件につき報告。なお、a.各事業は1月から新年度の作業が開始されること、b.理事長が委員を退任し、代わりに、ダイバーシティの観点から女性を対象として選任したいこと、の2点を理由に、2023年1月1日以降の人事につき、再度改選を行いたいと説明し、了解を得た。 ④ 2022年山縣勝見賞答申案を報告。 ⑤ 2023年度助成申請予定出版企画の件につき「方針稟議」が理事会で承認されたことを報告するも、本来、本件のような復刻版に対してよりも、最新の研究に対して出版助成を行うことが優先されるのではないかと、また、商船三井のカラーに染まった本への助成が適当か、との問題提起があった。 ⑥ 資産の運用状況につき報告。 ⑦ 公益目的支出計画達成後の財団運営につき、選択肢3案（①収益事業起ち上げ、②遺贈・寄附金の取込み、③合併・事業譲渡・連携）が示され、今後これらを軸に、公益法人協会、コンサルティング会社等に相談しながら進めていくこととした。 ⑧ 代表理事・業務執行理事の職務執行状況につき報告。 ⑨ 年報第71集の進捗状況について報告。
(3)	2022. 11. 21	webにて 臨時理事会	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本財産の一部取崩しにつき承認。 ② 三事業委員会委員改選の件につき承認。2023年1月1日付にて、山縣勝見賞選考委員に原田順子氏、助成審査委員に笹岡愛美氏を新たに選任、両委員会で郷古委員は退任、その他の委員は再任。 ③ 臨時評議員会の日時（12月6日）、方法（web）、議題を承認。 ④ 事業活動及び収支状況の中間報告並びに公益目的支出計画の進捗状況について報告。 ⑤ 基本財産等の運用状況につき報告。 ⑥ 代表理事の職務執行状況につき報告。 ⑦ 年報第71集掲載論文につき報告。 ⑧ 年報第72集で統一テーマを定めず、自由テーマをメインとして、参考までにいくつかの 카테고리 を表記するにとどめること、併せて論文外のカテゴリも募集する方針につき報告。年報への応募論文が減っていることについても討議し、学術誌の中での当財団年報の立ち位置を考えるべきとの意見があった。 ⑨ 進水式用斧・絵葉書・古文書等の寄贈の件につき報告。
(4)	2022. 12. 5	webにて 臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本財産の一部取崩しにつき承認。 ② 事業活動及び収支状況の中間報告並びに公益目的支出計画の進捗状況につき報告。 ③ 基本財産等の運用状況につき報告。 ④ 三事業委員会委員改選の件につき報告。2023年1月1日付にて、山縣勝見賞選考委員に原田順子氏、助成審査委員に笹岡愛美氏を新たに選任、両委員会で郷古委員は退任、その他の委員は再任。 ⑤ 代表理事の職務執行状況報告。 ⑥ 年報第71集掲載論文につき報告。 ⑦ 年報第72集で統一テーマを定めず、自由テーマをメインとして、参考までにいくつかの カテゴリ を表記するにとどめること、併せて論文外のカテゴリも募集する方針につき報告。 ⑧ 進水式用斧・絵葉書・古文書等の寄贈の件につき報告。
(5)	2023. 3. 17	webにて 定時理事会	<ul style="list-style-type: none"> ① 2023年度事業計画・収支予算・公益目的支出計画を承認。 ② 基本財産の新運用方針の件につき承認。 ③ 「山縣勝見賞表彰に関する内規」改定の件につき承認。 ④ 2023年度補助金助成答申案の内1件につき当財団の助成の趣旨に合致していないことを理由に不承認とし、9事業270万円の助成を承認。 ⑤ 臨時評議員会の日時（3月29日）、方法（web）、議題を承認。 ⑥ 2022年度の資産運用状況につき報告。 ⑦ 年報第72集、山縣勝見賞、出版助成の進捗状況につき報告。 ⑧ 「海洋立国懇話会」への活動に協力の件につき報告。

(6)	2023. 3. 29	webにて 臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本財産の新運用方針の件につき承認。 ② 2023年度事業計画・収支予算・公益目的支出計画を報告。 ③ 2022年度の資産運用状況につき報告。 ④ 「山縣勝見賞表彰に関する内規」改定の件につき報告。 ⑤ 2023年度補助金助成答申案の内1件につき当財団の助成の趣旨に合致していないことを理由に不承認とし、9事業270万円の助成を承認したことを報告。 ⑥ 年報第72集、山縣勝見賞、出版助成の進捗状況につき報告。 ⑦ 「海洋立国懇話会」への活動に協力の件につき報告。
-----	-------------	-----------------	--

2. 年報掲載作品編集委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2022. 7. 29	webにて	<ul style="list-style-type: none"> ① 年報第71集（2022年12月発行予定）掲載予定の申請作品8件の査読可否について、1件は論文の形式を満たしているとは認められないので査読に回さず、残り7件を査読対象とすることとした。 ② 当方から執筆を依頼した4件の内1件は、査読付き論文とするかどうか執筆者の意向を聞くこととし（後日査読対象とすることとした）、他の3件は、論文形式ではないので、特別寄稿として掲載の方向で、それぞれ必要な修正を施すよう依頼することとした。
(2)	2022. 9. 21	webにて	<ul style="list-style-type: none"> ① 査読対象論文8件の査読結果を受け、審議の結果、1件を不掲載とし、残り7件は修正稿を10月23日までに提出してもらい、次回委員会で掲載可否を決めることとした。 ② 依頼作品3件は、修正稿を10月23日までに提出してもらうこととした。 ③ 査読対象論文が不掲載となった場合等は査読者に通知することとした。
(3)	2022. 11. 11	webにて	<ul style="list-style-type: none"> ① 査読対象論文7件の修正結果を見た結果、a.1件は「研究論文」として掲載可能かどうか査読者に意見を聞き、b.1件は「研究ノート」として掲載することにつき執筆者の同意を得ることとし、c.他の5件は「研究論文」として掲載することとした。 ② 依頼作品3件は、修正稿をそのまま掲載することとし ③ 2023年第72集のテーマ設定について、昨年同様自由にテーマを選定してもらうこととし、参考までにいくつかのテーマ候補を例示することとした。 ④ 募集の際、執筆者から投稿するカテゴリ（研究論文・研究ノート・現地レポート等）を提示してもらうことはしないが、体験レポート等についてはその旨を申請してもらう。また、今後はアブストラクト（要旨）・キーワードを本文の前に記載することとし、ページ数の上限を14ページとする。
(4)	2023. 3. 15	webにて	<ul style="list-style-type: none"> ① 年報第71集（2022年）への反省点・気づいた点として、テーマが偏っている、執筆者の裾野開拓が必要、との意見があった。 ② 年報第72集（2023年予定）の論文等執筆申請7件について審議し、1件は3回連続類似テーマでの執筆申請であったことを理由に断り、残り6件について執筆を応諾することが承認された。 ③ 申請件数が10件を下回ったので、追加執筆依頼候補先リストの中から、8件の候補者に執筆を打診することになった。今後、執筆者の新たな掘り起し策などを含め、引続き審議することとした。 ④ 執筆要領の改定案につき承認された。 ⑤ 内規制定の是非について審議し、原稿量の最大を14ページにすることは承認されたが、その他については継続審議することとなった。

3. 山縣勝見賞選考委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2022. 5. 16	web にて	① 2022 年山縣勝見賞受賞候補として、著作賞 1 件、論文賞 1 件、功労賞 1 件、特別賞 1 件を選定し、理事会に答申することとした。 ② 各賞の選定に際しての注意事項につき、下記の通り合意した。 「会社や団体の編著作を個人が申請した場合に受理するかどうかは今後の検討課題とする。」
(2)	2023. 2. 21	web にて	① 新委員の紹介と全参加者の自己紹介。 ② 本事業のこれまでの経緯、歴代受賞者等について事務局から説明。 ③ 関連規程、募集要領について事務局から説明。 ④ 内規（受賞対象者、重複受賞者等関連条文）の改定について承認し、理事会で最終決定予定。 ⑤ 今後の募集方法（候補先抽出方法）について討議。

4. 助成審査委員会

No	開催日	場所	内容
(1)	2023. 2. 7	web にて	① 新委員の紹介と全参加者の自己紹介。 ② 本事業のこれまでの経緯、助成先について事務局から説明。 ③ 関連規程、募集要領、申請書フォームについて事務局から説明。 ④ 今後の募集方法（候補先抽出方法）について討議。
(2)	2023. 3. 9	web にて	8 団体/個人による 10 事業、428 万円の申請に対し、全 10 事業へ 280 万円の助成を行うことを内定し、理事会に答申することとした。

以上